

第3回川口市総合計画審議会 議事概要

- 日時：令和2年7月21日（火） 14時00分～16時20分
- 場所：川口市役所第一本庁舎6階 601大会議室
- 出席委員：児玉会長、金井副会長、箕輪委員、奥富委員、浅羽委員、飯塚委員、石川委員、大熊委員、大谷委員、岡村委員、小林（博）委員、小松委員、鈴木委員、武井委員、寺山委員、富田委員、吉田委員、渡辺委員、笠倉委員、小林（湖）委員
- 欠席委員：なし
- その他出席者：金子総務部長、佐川総務課長、石坂市民生活部長、高山自治振興課長、川野協働推進課長、藤波福祉部長、金野福祉総務課長、鈴木生活福祉1課長、中村長寿支援課長、堀江長寿支援課長補佐、後藤介護保険課長、須佐障害福祉課長、根岸子ども部長、秋葉子ども総務課長、駒木子ども育成課長、森岡子育て相談課長、内田保育運営課長、田村保育入所課長、池沢青少年対策室長、鈴木保健部長、岡本保健所長、小澤保健総務課長、宮澤保健所管理課長、五十嵐地域保健センター長、矢崎国民健康保険課長、阿部高齢者保険事業室長補佐、堀医療センター事務局長、折原病院総務課長、間中教育総務部長、佐藤生涯学習課長、江原文化推進室長、丸山中央図書館長、高山科学館長、濱田スポーツ課長、森田学校教育部長、別府庶務課長、高宮学務課長、三浦指導課長、長澤川口市立高等学校事務長、大谷政策審議室長、明石政策審議員、竹内政策審議員、田村政策審議員、石井政策審議員、早川企画財政部長、藤田企画経営課長、小梶係長、後藤主任、榎主任、菅原主任、蜂谷主事（株）地域計画建築研究所 黒崎氏、田中氏

1. 開会

- ・会長より第3回川口市総合計画審議会の開会宣言があった。
- ・全員出席（金井副会長はリモート参加）
- ・傍聴者3名
- ・資料確認
- ・議事録確認：児玉会長、石川委員、大熊委員

2. 議事

(1) 第5次川口市総合計画後期基本計画案文について

①後期基本計画 めざす姿 I

【会長】

施策1、健康を育むまちづくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策1、健康を育むまちづくりについて説明。

【委員】

1、保健・予防活動の推進の主な取り組みでは、病気になる前の予防が大切である。最近歩いている市民を多く見かけるが、歩くことは生活習慣病の予防やメンタルヘルスの予防にも効果があるとの厚生労働省の意見もある。例えば歩くことから始める健康づくり、体を動かす機会や環境の整備という内容も入れてほしい。

【企画経営課長】

意見を参考に検討したい。

【会長】

施策2、健やかな子育て・子育て環境づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策2、健やかな子育て・子育て環境づくりについて説明。

【委員】

2、保育環境の充実、3、児童の健全な育成において、主な取り組みの解釈の仕方について質問したい。乳幼児期の待機児童問題は解消されてきたが、その子どもたちが学童期になったときの放課後児童クラブについての文言が入っていない。位置づけはどのようにお考えか。

【子ども部長】

放課後児童クラブは3、児童の健全な育成の主な取り組みの「放課後の居場所」に含まれる。確かに放課後児童クラブという文言の記載がないので、どのように盛り込めるか検討したい。

【委員】

保育のようであり居場所でもあり微妙なところだが、文言として捉えないと危機感が伝わらないような気がするので質問させていただいた。

【会長】

担当部署で検討してもらい、事務局で文言を入れてほしい。

【企画経営課長】

子ども部と検討したい。

【委員】

3、児童の健全な育成について。昔は公園で親子がキャッチボールをしていたが、最近の公園はボール遊び禁止である。放課後の子ども同士の交流は厚くなっているが、親子の交流が希薄化しているので、親子の関係についても加えてほしい。

【子ども部長】

「親子」というキーワードも、ここに記載している「地域」と同様、重要なファクターと捉えている。児童センター等では親子で参加できる事業の取り組みをしているので、それも踏まえ、どのように盛り込めるのか検討したい。

【委員】

1、子育て支援の充実の全体を通じて、前期基本計画から削除した部分のいきさつを説明願いたい。

【子ども部長】

後期基本計画の策定に当たり、昨今の社会情勢と子どもを取り巻く環境の中で課題が出てきている。また、子ども・子育て支援制度が平成27年にスタートして5年以上が経過し、新たな課題への取り組みの方向性、取り組み方を示すため修正を加えたものである。

【委員】

1、子育て支援の充実の主な取り組みの中に、支援体制を整えるために子育て世代を取り込むプログラムのような内容を入れていただきたい。また、3、児童の健全な育成に「子どもの権利」という記述があるが、虐待は民生児童委員で非常に話題になっている問題である。子どもの権利について真剣に考えるプログラムのような内容を記述してほしい。

【子ども部長】

子育て世代を取り込むプログラムについては、親子関係や地域を踏まえ、具体化した施

策の中で取り組んでいきたい。ここに盛り込むかどうかも含めて検討したい。子どもの権利については、子どもの貧困や虐待を見据えながら、権利条例的なものも視野に検討しているが、まだ具体的な青写真はできていない。方向性という形で記載しながら、今後に向けての取り組みに持っていきたい。

【委員】

親子のキャッチボールの話があったが、キャッチボールができる公園がなくて困っているという声も市民から聞かれる。親子の触れ合いのためにも環境整備をお願いしたい。3、児童の健全な育成の子どもの貧困について、最近子ども食堂の活動をしている団体が増えているので、子ども食堂への支援についても記載してほしい。

【企画経営課長】

市内にもキャッチボールができる網で囲った公園があるが、数が少ないのが現状である。どちらかというと都市計画の分野になるので、ここでは記載しにくい、重要な要素と認識している。

【子ども部長】

子ども食堂については、子どもを取り巻く地域のネットワークという中で、社会資源の一つとして重要性を感じている。その辺も踏まえ、記載については検討したい。

【委員】

2、保育環境の充実について、主に施設整備に関して書かれているが、保育の質の向上や保育士の確保の問題は記載しなくてよいのか。都内や東京周辺の自治体では補助金や奨学金を出して長期的な視野で確保に努めている。それに関する記述があったほうがよいのではないか。

【子ども部長】

保育環境の中で、施設整備とともに保育の質、安心・安全は大きな柱だと認識している。総合計画の下位計画である子ども・子育て支援事業計画でも、施設の整備とともに保育の質についても記載している。総合計画の中にもそのことを盛り込むとともに、各保育事業者が苦慮されている人員の確保についても単位施策を含め検討したい。

【会長】

施策3、高齢者の暮らしの安心・生きがいづくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策 3、高齢者の暮らしの安心・生きがいくりについて説明。

【委員】

言葉の問題だが、1、高齢者福祉の充実には「今後は一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯」、2、介護事業の充実には「独居高齢者や老々世帯」という文言があり、同じ意味だと思うが、なぜ言葉を変えてあるのか。また、2、介護事業の充実の主な取り組みで、地域包括ケアシステムは、おおむね30分以内に必要なサービスが提供される中学校区が基本となっているが、川口市は広いので地区によって生活環境も違っている。地域特性を生かした在宅医療と介護の連携など、「地域特性」という言葉を入れたらどうか。

【福祉部長】

言葉の統一については調整を図っていききたい。地域包括ケアシステムは、地域により資源や医療・介護の状況も異なる部分があるので、地域に合わせる考え方は重要だと思っている。また、地域資源が見える化したシステムを今年度から導入し、9月または10月に市民に公開する予定である。それも踏まえ、「地域特性」という言葉が入れられるか調整したい。

【委員】

2、介護事業の充実に「町会・自治会などの地域での支えあいのしくみづくりが必要」と書かれているが、以前自分が自治会に関わっていたときは、高齢者や障害者の情報がプライバシーの問題で上がってこなかった。ほとんどが民生委員を通じてやっているのに、自治会で支援したくても情報がないのでできない状況があった。民生委員との関係をどのようにしたらよいか。

【福祉部長】

現在、市内20か所の地域包括支援センターを中心に生活支援体制整備事業を始めており、町会・自治会にも参加していただいている。また、支え合いの仕組みづくりとして、地域資源をデータベース化し、民生委員、町会・自治会、NPO、民間企業等も含め、高齢者の生活支援の仕組みづくりを始めたところである。それも踏まえ、生活支援体制等について記述ができるかどうか検討したい。

【委員】

生活支援体制整備事業について確認したい。2、介護事業の充実の主な取り組みの赤字部分はこの事業と捉えていいか。

【福祉部長】

生活支援体制整備事業とともに自助・互助・共助の概念も含んでいる。自分でできると、みんなで助け合うこと、それに対して介護保険や公共のサービスで賄うこと、それも含めて、「支えあいながら地域の課題に」と自助・互助を特に強調している。その中には生活支援体制も入ると考えている。

【委員】

民生委員と町会・自治会との関係について、民生委員協議会としては、町会・自治会の定例会もしくは月例会に民生委員を呼ぶように要請している。ただ、町会・自治会によっては様々なケースがあり、なかなか行き渡らないのが現状である。

【福祉部長】

町会・自治会の所管である自治振興課に伝えたい。

【委員】

町会・自治会の役員名簿には民生委員も入っているが、役員会への出席率は低い。また、町会・自治会と長寿支援課、自治振興課とは関わりがあるが、全体としての課題のどこまでを町会・自治会としてやるのか、市がどこまで支援してくれるのかが分からないと町会・自治会の活動が難しい。

【福祉部長】

確かに従来の体制では連携に課題があるのは承知している。それを打破するため、生活支援体制整備事業が地域包括支援センターを中心に立ち上げられた。まだ立ち上げたばかりなので課題はあるが、これを一つの端緒として地域で支え合えるような体制づくりを進めたい。

【会長】

町会・自治会と民生委員の連携については今後の課題であるが、所管はどこか。

【福祉部長】

高齢者を支えるための施策、また生活支援体制整備事業は福祉部の所管であるが、必要に応じて自治振興課をはじめとした関係各課との連携を図っていきたい。

【会長】

ぜひ自治振興課とも連携をとって進めてほしい。

【委員】

3、社会参加の場と機会の充実について、ボランティア団体の会長としてはぜひとも多くの高齢者に参加していただきたいので、そのあたりにも触れていただきたい。また、目標指標の生活機能が低下した高齢者介護予防教室の参加者数は今後も指標にしなければいけないのか。数値が3分の1になっており、指標としてどうか。

【福祉部長】

高齢者のボランティアへの参加については記述していきたい。指標については、以前は介護予防教室に、自ら元気になりたいかと、本当に介護予防が必要なかたの両方が参加していたが、平成29年度に制度が変わり、介護予防事業が真に必要なかたを対象に事業を実施しているので、数値が下がっているものである。この指標は大切なものなので、このまま掲載させていただきたい。

【委員】

承知した。

【委員】

介護予防に関して、長寿支援課が実施している介護予防ギフトボックスに参加している高齢者が増えている。会費制で実施している教室が多いが、体験期間の会費の半分以上を市が補助している。参加者が増えれば介護予防につながると思う。

【委員】

3、社会参加の場と機会の充実において、川口市民は東京で働いている人が多いので、特に男性は退職後の行き場に困る人が多く、今後も増えていくと思われる。退職後の男性の地域参加のサポートにも力を入れていただきたい。

【福祉部長】

確かに、女性は活動的に社会参加されているのに対し、男性は退職後に身のやりどころがなくなってしまうことがあるということは認識している。総合計画の中に「退職者」という文言を入れることがふさわしいかどうかも含めて検討したい。

【会長】

施策4、誰もが安心して生活できる環境づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策4、誰もが安心して生活できる環境づくりについて説明。

【委員】

2、障害者を支える仕組みづくりの推進において、障害者差別解消法は、障害者差別の禁止と合理的配慮の義務化が肝になっている。個別計画ではある程度書かれていると思うが、行政機関、学校等では合理的配慮の義務化に対しての取り組みが求められていると思うので、その辺の記述も必要ではないか。

【福祉部長】

個別計画では記載している。障害者差別解消法は、不当な差別取り扱いの禁止、障害者への合理的な配慮が2つの大きな柱となっており、重要と考えているので、文言を加える方向で考えたい。

【委員】

3、低所得者の生活安定への支援の主な取り組みで、「住居の確保」とあるが、現状確保はできるのか。以前知人が病気になったとき、生活保護を受けず、奥さんの収入では家賃を払えず苦勞していたが、市営住宅は抽選のため入居できなかった。あれから変わったのか。

【福祉部長】

この住居確保は生活保護者が対象ではなく、会社の休業や解雇により生活に困窮したかたが次の就職先を見つけるまでの間のつなぎとして、世帯の人数等に応じて家賃の一部を補助する制度である。委員の言われるような困り事については、生活福祉課に相談していただきたい。

【委員】

ということは、市営住宅の制度は、以前と変わっていないということか。私の挙げた例はこの記載には該当しないということか。

【福祉部長】

そのとおりである。

【委員】

目標指標の障害者相談支援センターの相談件数は、相談が多ければ目標達成ということでよいのか。

【福祉部長】

確かに障害者が困っているから相談が多いのであり、本来であれば相談が減るのが好ま

しいと我々も考えている。ただ、今現在は、2、障害者を支える仕組みづくりの推進に記載のように、障害者手帳保持者は毎年増えている状況である。市内に10か所設置されている障害者相談支援センターの周知を進めることにより、障害者が困り事を相談できる機会を増やしていくという意味合いである。将来的には相談件数を減らす施策をやっていきたいと考えているので、現状ではこのまま進めたい。

【委員】

本当は困っている障害者が減少し、安心して暮らしているという指標がここに出てくるのが一番いいと思う。

【委員】

言葉の使い方の質問だが、1、誰もが安心して生活できる仕組みや環境づくりの「ノーマライゼーション」は福祉で使っている言葉だと思うが、ほかにもユニバーサルデザイン、インクルーシブという言葉がある。総合計画に使用する言葉として捉え方や表現は適切なのか。

【福祉部長】

ノーマライゼーションは、障害のあるかたも、教育や労働や余暇等、可能な限り障害のないかたと同じような生き方ができることであり、今日では障害者だけでなく高齢者、乳幼児、妊産婦等特別な配慮を必要とするかたに向けた言葉としても使われる。時代とともに内容、意味合いが変化していることを踏まえてこの言葉を使っている。

【会長】

①後期基本計画 めざす姿Ⅰについては以上。ここで、10分間の休憩をとる。

②後期基本計画 めざす姿Ⅱ

【会長】

再開する。施策1、子どもがのびのび学べる環境づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策1、子どもがのびのび学べる環境づくりについて説明。

【委員】

目標指標について、埼玉県学力調査は昨年までは特定の学年の経年変化のみであったが、

今回は全体を捉え、小4から小6の国語・算数、中1の国語・数学、中2、中3の国語・数学・英語の計14項目になったことについて、賛成の立場で意見を述べたい。指標づくりについては、学校現場の学力向上に向けての頑張りが反映される指標であってほしい。52小学校、26中学校、計78校が毎年4月に調査をするが、校長としての経験から述べると、前年度の児童の実態を把握し、向上プランをPDCAサイクルで確立する。それに基づき、市教育委員会指導課の訪問指導を受け、課題を克服すべく校内研修を行い、学校公開も実施する。そのような努力の結果が新しい指標には表れていると思う。学校現場のモチベーションが上がる指標になったことは評価したい。

【学校教育部長】

我々も同様に考えている。新しい目標指標の設定により、モチベーションを上げていただき、教職員の元気、子どもたちの元気につながるよう取り組みたい。

【委員】

川口市立高等学校の生徒と高齢者のファッションショーを7月に開催予定だったが、新型コロナウイルスの影響で中止になった。書道部や家庭科部等に高齢者用のドレス制作を依頼し、作る過程においては映像研究部も参加していた。SKIPシティが近くにあるので、映像を研究し、若い技術者を養成できるような学校であってほしい。また、ドレス制作には文化服装学院にバックアップをしてもらった。学業のほかにそういうセンスがあることが分かったので、リーディングということであるのなら、そういうところも含めてやっていただければありがたい。

【会長】

文武両道だけでなく文化活動もあるというご意見だと思う。

【学校教育部長】

文化活動の件について、事務長を通じて学校長にも伝え、取り組んでいきたい。

【委員】

言葉の確認だが、右側の主な取り組みの赤字部分が新たに付け加えられ、「主体的・対話的で深い学び」とある。アクティブ・ラーニングのことかと思うが、アクティブ・ラーニングではなくこの言葉を入れた意図を確認したい。

【学校教育部長】

スタートはアクティブ・ラーニングという言葉だったが、現在は文部科学省でも「主体的・対話的で深い学び」という言葉を使っている。アクティブ・ラーニングというと、そ

の手法だけが頭に残ってしまうので、現在はこの言葉を使っている。

【委員】

主な取り組みの「子どもたちが、自他の生命を尊重し」につながる話だが、昨今学校現場で自殺の原因やいじめの温床になっているのが SNS である。指導、教育の必要性を感じるが、加筆してはいかがか。

【学校教育部長】

その必要性は我々も感じているので、検討したい。

【会長】

人間教育の中では、ポジティブな人間づくり、笑顔を絶やさぬ人づくりという 2 つのキーワードが重要だと思う。人権教育や道徳教育だけでは分かりづらいので、そのような分かりやすい文言を入れてほしい。

【学校教育部長】

それも含めて検討したい。

【委員】

体験はそれぞれ大切だと思うが、それに加えて、幼児教育に記載されている「自然体験」を義務教育にも入れてほしい。国立青少年教育振興機構が子どもの体験が意欲や友達との共感力に与える影響を調査したデータでは、特に自然体験は、子どもの心や学ぶ意欲を育み、友達との共感力を高めるという結果が出ている。ぜひ「自然体験」を義務教育にも入れていただきたい。

【学校教育部長】

併せて検討したい。ただ、紙面が限られているので、事務局と相談して精査したい。

【委員】

9 頁、最後の行に「進路保証ができる教育を推進します」という記述があるが、「進路保証」は強い言葉に思える。教員を萎縮させるのではないか、浪人を回避する安全志向の進路指導に誘導し得るのではないかという懸念がある。

【学校教育部長】

川口市立高等学校はリーディング校として高い水準で目標設定を行うことが重要であると捉えている。高い水準の目標設定は、生徒及び保護者の意欲と期待を高め、教職員にと

って高いモチベーションを維持するためにも効果があり、実際の進路指導では、入れる学校ではなく入りたい学校という視点も大切に指導を行っている。萎縮につながらないように、学校全体での目標としての理解を十分に図れるよう高校への指導を行いたい。

【会長】

施策2、子どもの成長をサポートする基盤づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策2、子どもの成長をサポートする基盤づくりについて説明。

【委員】

旬な話として、リモート授業が難しく、学校が休みになっていることがあると思うが、インターネット活用の部分にその辺を記述しなくてよいか。

【学校教育部長】

その意味を含めて、右の赤字部分、「ICTの積極的な活用を図り」をつけ加えた。これだけでは内容が伝わりにくいという意見かと思うので、もう一度この文言が適切かどうかを含めて検討したい。

【委員】

ハードの整備も必要になる。

【会長】

小・中学校、全児童・生徒にパソコンを貸与することは可能なのか。

【学校教育部長】

現在国が行っている GIGA スクール構想に基づき、本市も同様の対応をしている。Society5.0 時代を生きる子どもたちに、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境を一体的に整備するとともに、並行してクラウド活用の推進等を進めることで、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことのない、公正で個別最適化された学びを全国の学校現場に届ける、実現させるという構想だが、これに基づき、最終的には児童・生徒一人一人に端末が届き、学校でも活用できるような整備を進めている。

【会長】

いつできるのか。

【学校教育部長】

今年度末を目標に取り組んでいる。

【委員】

キーワードのいじめ問題、不登校の解決は、子どもの一生に関わる非常に大きな問題であり、同時に家庭を不幸にするという重い問題だと思う。主な取り組みの文言はこのとおりに思うが、もう少し強いメッセージを盛り込めないか検討してほしい。

【学校教育部長】

文言を変えることでメッセージ性を高められるよう検討したい。

【委員】

不登校の児童・生徒もオンライン授業を受けることにより出席扱いになると聞いたが、今後も継続できるのか。それにより不登校の生徒の割合が減り、学びを受けることができるので期待している。また、先生方は忙しく負担が大きいのので、事務作業は地域の人たちの協力を仰ぐ等、負担軽減策について入れられないか。

【学校教育部長】

本市では今年度末を目標としてパソコンの整備を進めている。双方向型のリモート授業が全校で行われているわけではないので、現状ではリモート授業により出席扱いにしている例はない。今後、端末が整備された段階で、第二波や不登校の対応も含め、そういった対応が可能かどうか検討していく予定である。先生方の負担軽減については、国のスクール・サポート・スタッフの配置等に取り組んでいる。負担軽減策についてここに入れられるか検討したい。

【委員】

目標指標が基本方針にフィットしていないようで、少し抽象的な印象を受ける。目標値が上がると基本方針の中身が上がるのか疑問である。以前、子どもの電話相談を受けたことがあるが、SNS やいじめの被害は親や先生に相談できず、解決策が見えないまま悶々としている子どもがいる。取り組みにあるように、子どもの健全な成長は先生が担っている部分が大きく、具体的な負担軽減策が必要である。学校や社会全体の連携が必要と思うが、ここではその実現に対して希薄な印象がある。

【学校教育部長】

我々から提案した目標でありながら、指標自体がフィットしているのかどうか悩んでいる部分はある。教職員への相談体制も含め、別の指標も加えることができるかどうか検討

させていただきたい。

【会長】

施策 3、市民が自己実現をめざせる環境づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策 3、市民が自己実現をめざせる環境づくりについて説明。

【委員】

3、文化芸術活動の支援に、「中核市に相応しい文化芸術の高揚を図るとともに、新たな美術館の整備を検討します」とあるが、「文化、経済活動を通じた地域の活性化や地方創出を目指す」、あるいは「文化芸術資源と市の産業を結びつけた新産業の創出を図ることに努力する」のような文言をつけ加えていただきたい。新美術館について文化芸術審議会で論議された中で、文化芸術が新たな経済活動を生む拠点であると答申されている。特に、鋳物や植木等の伝統的な産業とアートが結びつくことで、新たな産業効果を生み出すことを目指していたと理解している。また、国会議員の超党派でつくる文化庁から文化省を目指すシンポジウムでは、日本の文化芸術のマーケットは3,000億円で世界の3%にすぎないが、GDPは3位、100万ドル以上の資産を持っている人が2位ということに鑑み、文化芸術が経済活動をさらに押し上げる貴重な要素であるとの答申を出している。2018年には文化庁も、文化芸術が経済活動の大きな起爆剤になるとの方向性を出している。伝統的な産業と文化芸術を結ぶ表現をつけ加えていただきたい。

【教育総務部長】

本市の特性である産業と芸術のリンクについては検討させていただきたい。

【委員】

商工会議所では、ものづくりとアートを結びつけた新たな動きもあるので、ぜひ推進させていただきたい。

【教育総務部長】

これからの施設の整備に当たっては、本市の特性を考慮していきたい。

【委員】

鋳物の歴史館を造ってほしいという話を前々からしているが、どこに陳情すればいいのか。

【教育総務部長】

文化財課で課題として取り上げていきたい。

【委員】

鋳物の歴史の保存が危うくなってきている。三菱重工長崎造船所の資料館に見学に行かれたらどうか。昔の木型場を再現している非常に貴重なものだ。昔のものや職人が減少しているので、ぜひ早めに歴史館を造っていただきたい。

【教育総務部長】

勉強させていただきたい。

【会長】

私が鋳物組合理事長を務めていた頃からの課題である。検討していただきたい。

【委員】

いろいろとすばらしい活動がたくさんあり、生涯学習施設の利用者数600万人というのはすごい数だと思うが、意外と知らない人も多い。周知方法を考えてほしい。

【教育総務部長】

日頃からスポーツ課、生涯学習課、科学館、図書館等で様々な事業、イベントをやっており、広報かわぐち、ホームページ等で周知している。より一層の周知を図れるよう、周知方法を検討したい。

【委員】

市民が検索しやすいような方法を見つけていただきたい。

【教育総務部長】

そのように検討したい。

【会長】

施策4、互いに尊重・理解し合う環境づくりについて、事務局から説明願いたい。

【企画経営課長】

施策4、互いに尊重・理解し合う環境づくりについて説明。

【委員】

外国人との相互理解は大事だが、外国人にも日本のことを理解してもらうことが大切ではないか。主な取り組みや主な背景事象はこれで良いと思うが、今後の個別計画は様々な意見を勘案してつくっていただきたい。

【市民生活部長】

多文化共生というのは外国の文化だけでなく日本の文化も知っていただくということで、お互いの文化を理解し合うことが重要と考えている。

【委員】

中国籍のかたが非常に多く、増加している。何%まで受け入れるというような行政としての考えはあるのか。また、多文化共生という美しい言葉で述べられているが、現実起こっている様々な問題の対処法は。

【市民生活部長】

何%という数字は考えていない。日本の日常生活についてはガイドブック等で周知しているが、今後も引き続きルール順守についての啓発を推進していきたい。

【会長】

外国人の積極的な受け入れという国の施策がある。ここに記載のように共生を図らなければならないが、非常に難しい問題もある。

【会長】

本日より予定していた内容は全て審議した。続きは次回の審議会で行いたい。前回同様、審議会を効果的かつ効率的に進めるため、今回の審議会後に気づいた点や意見等は、おおむね1週間程度を期限として事務局宛てにファクスまたはメールでお願いしたい。また、その報告については、本日の検討、調整事項と併せ、次回以降の審議会をお願いしたい。本日の審議は以上とする。

3. その他

- ・なし

4. 閉会

- ・会長より閉会宣言があった。
- ・事務局より事務連絡

以上